

氏 名	なか むら ゆ い 中 村 由 依
学位(専攻分野)	博 士 (経 済 学)
学 位 記 番 号	経 博 第 331 号
学位授与の日付	平 成 20 年 3 月 24 日
学位授与の要件	学 位 規 則 第 4 条 第 1 項 該 当
研 究 科 ・ 専 攻	経 済 学 研 究 科 経 済 動 態 分 析 専 攻
学 位 論 文 題 目	Economic Policies in Developing Countries (発展途上国における経済政策)

論文調査委員 (主 査) 教 授 柴 田 章 久 准教授 中 嶋 智 之 准教授 宮 崎 卓

論 文 内 容 の 要 旨

「ミレニアム開発目標」に具体的な数値目標が明記されて以来、途上国における貧困削減は国際社会での最重要課題の一つとなっている。しかしながら、南アジアやサハラ以南アフリカの地域においては、貧困削減の進捗は遅く、目標値をなかなか達成できそうにないのが現状である。こうした状況を踏まえながら、本論文では、貧困を削減するための様々な経済政策に関する分析を、マクロ的観点・ミクロ的観点の両面から行っている。

第1・2章においては、貧困層に援助を行う際に大きな問題となる援助対象者の能力についての情報の非対称性を正面から取り上げた分析を行っている。より具体的に述べれば、政府が低所得者の所得を直接補償しようとする際、本来労働生産性が高いにも関わらず、生産性の低い労働者を装って所得保証を得ようとするインセンティブが生じてしまうという問題、言い換えれば、補償対象者を的確にターゲットできないことにより生じる非効率性の問題をどのようにすれば解消することができるのかについて理論的な分析を行い、非対称情報の存在下でも貧困削減に有効な制度を提案している。

第1章では、準公共財の使用権を市場によって売買することを許容するという市場化を通じた政策がこの非効率性の解消をもたらすことを明らかにし、第2章においては、労働の需要と供給のマッチング効果を兼ねたワークフェア制度を用いて、高生産者と低生産者のセルフセクションによって、政策担当者が真に所得補償を必要とする生産性の低い労働者を的確にターゲットすることが可能であることを示している。また、これらの二つの政策により、財政支出を削減することができる可能性があることも示している。

第3章では、貧困削減を促す政策について、マクロ的観点から分析を行っている。具体的には、1980年代のインドネシアが、低成長期であったにも関わらず、大幅な貧困削減を実現したことに着目し、なぜこのようなことが可能となったのかを明らかにすることを試みている。そのために、農業部門と工業部門の二部門から成るマクロ経済モデルを構築し、このモデルを用いることにより、インドネシア政府が1980年代に中等教育の拡充や農業部門での生産性の向上に力を入れていたことが、農業部門と工業部門での労働移動を円滑にすることを通じて、貧困層の多くを占める農村の余剰労働やインフォーマルセクターでの低賃金労働者の問題の解決に大きく寄与したのであろうとの結論を導いている。さらに、この結果に基づき、中等教育の水準と農業部門の生産性が農村部の貧困にどのような影響を及ぼしているのかを実証的に検証し、これらの二つの要因は確かに農村部の貧困を削減する効果を持っていることを明らかにしている。

一方、第4章では、経済成長を促しトリクルダウン的な貧困削減効果を得るためには経済安定化政策、特に低インフレーション政策が必要不可欠なことから、ターゲット・ゾーンを用いた低インフレ政策について考察している。

本章では、政策担当者がインフレ政策重視であるか失業政策重視であるかといったタイプを国民は知ることができないという情報の非対称性が存在する場合を取り上げている。この分野における先行研究においては、政府はインフレ・ターゲットしてある特定のインフレ率を選択することが想定されていたが、本章においては、政府はインフレの幅（ゾーン）を選択するとされており、そのゾーンをどのように設定すればインフレを安定化させることができるのかを分析している。その結

果、ある特定のインフレ率を選択するのではなく、ターゲット・ゾーンの幅を選択することにより、その幅の広さが政策担当者のタイプを示すシグナルとなるため、中央銀行が政府からの独立性を有している場合でも、必ずしも効果的なゾーンが設定されるわけではないという結果を得ている。この結果は、複数機関で最適なゾーンを設定することが望ましい可能性があることを示しており、先行研究とは異なる独自の結果であるといえる。

論文審査の結果の要旨

本論文は、発展途上国における貧困削減を実現するためには、どのような経済政策が有効であるのかを、ミクロ的観点とマクロ的観点の両面から分析している。マクロ的な観点からは、貧困削減のための前提条件となる経済安定化政策特にインフレ安定化政策についての理論的分析および1980年代のインドネシアにおける貧困削減をもたらした要因が何であったのかについての理論・実証分析を行っている。一方、ミクロ的観点からは、貧困削減のための所得保障政策を実施する際に避けることのできない労働者の生産性に関する非対称情報の問題を明示的に考慮に入れた上で、モラル・ハザードを回避することのできる二つの制度の提案を行っている。これらの分析のいずれもが、独自の貢献を含んでおり、全体として、質の高い研究であると評価することができる。

本論文の成果として、高く評価できる諸点を具体的に記せば以下の通りである。

第1に、所得保障政策に伴う非対称情報の問題を回避することができる制度を具体的な形で提示した点を挙げるができる。第1章で提案された準公共財の使用権の市場化を通じたメカニズムも、第2章で提示されたワークフェア制度を通じたメカニズムも、非常に明快な形で示されており、理論的に非常に完成度の高いものであるとすることができる。

第2に、その際、水利権の市場化のように現実に援助の現場で検討されているメカニズムについて、おそらく世界で初めて理論的根拠を与えたものであり、学術的にも政策的にも非常に大きな意義を持っているとすることができる。実際、第1章の元になった研究は、国際的学術誌 *Journal of Public Economic Theory* に既に掲載されており、このことからこの研究の水準の高さが理解されよう。

第3に、第4章でのインフレ・ターゲット・ゾーンについての研究においては、中央銀行ではなく政府がターゲット・ゾーンを決定した場合の方が望ましい結果につながる可能性があることを示した点も、中央銀行の独立性の意義を強調する多くの先行研究とは異なる結果であり、独自の貢献として評価することができる。この分析では、特定のインフレ率ではなく、インフレ率の幅を中央銀行が選ぶという独自の設定を用いており、先行研究とは異なったメカニズムを提示することに成功している。

このように、本論文は貴重な学術的貢献を含んでいるが、同時に、さらに分析を深める必要がある論点も残されている。

第1に、第1章のモデルを現実に実施する場合、水利権の初期配分をどのように決めるのかが大きな問題となるが、本研究ではこの点は分析されていない。初期配分にかかわる分析がなされていれば、本論文の価値は一層高まったと思われる。

第2に、第1章および第2章においては、経済主体として、労働生産性の高いタイプと低いタイプの二種類のみが存在するものと仮定されている。しかしながら、現実には労働者の質は非常に多様なものであり、連続的に分布しているとみなす方が適当であろう。本論文で提案されている制度の有効性は、能力が離散的に分布しているという仮定に依存している可能性があり、政策を実施するという観点からは、本論文で提案された制度の頑健性を明らかにする必要があるであろう。

第3に、第3章の分析において、著者によって提示されたモデルでは、農村部の労働者が都市部に移動することによって貧困から脱することになっているが、農村部に残っている労働者は少なくとも短期的には貧困状態のままであるため、この状態を「農村部における貧困」が解消されたと解釈することには注意が必要であろう。この点を明確に議論するためには長期と短期を区別し、調整過程を明示的に考慮した分析を行うことが望まれる。

しかしながら、これらの課題は、むしろ中村氏が今後の研究において発展させていくべきものであり、本論文の先駆性とそれによってもたらされた貴重な貢献を何ら損なうものではない。よって本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。尚、平成20年2月13日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。